項目	手続きに必要なもの	問合せ先			
妊婦·産婦·乳児 健康診査 予防接種	<ul><li>・母子健康手帳</li><li>・印鑑</li><li>・前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査 種予診票(所有している方のみ)</li><li>※転入時のみ手続きが必要です。</li></ul>	健康推進グループ (いきいき広場2階) ☎52-9871			
介護保険	必要なもの ・印鑑 ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 (介護認定を受けている方) ・預金通帳または振込先などが分かるもの ※前住所地で要介護認定を受けていた <u>転入</u> 資格証明書」を持参してください。	<ul><li>×</li><li>×</li><li>×</li></ul>	転居	0	介護障がいグループ (いきいき広場2階) <b>☎</b> 52-9871
• 児童扶養手当 • 遺児手当	<ul><li>必要なもの</li><li>・印鑑</li><li>・預金通帳または振込先などが分かるもの</li><li>・所得証明書</li><li>・住宅の契約書</li><li>※詳しくは問い合わせてください。 (状況により必要なものが異なります。)</li></ul>	転入 〇 〇	転居	<ul><li>要確認</li><li>×</li></ul>	地域福祉グループ (いきいき広場2階) <b>☎</b> 52-9871
特別児童扶養手当	<ul><li>必要なもの</li><li>・印鑑</li><li>・預金通帳または振込先などが分かるもの</li><li>・所得証明書</li><li>・住宅の契約書</li><li>※詳しくは問い合わせてください。 (状況により必要なものが異なります。)</li></ul>	0	転居	<ul><li>要確認</li><li>×</li></ul>	
自立支援医療 (更生·育成·精神通院)	必要なもの ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明が必要な場合があります。 ※転出時は転出先での手続きとなります。	0	転居 〇 ×	×	介護障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障 害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉 手帳)を所有している 方	必要なもの ・印鑑 ・預金通帳または振込先などが分かるもの ・各種障がい者手帳 ※所得証明が必要な場合があります。 ※転出時は転出先での手続きとなります。の方は喪失手続きが必要です。)	0	0	要確認	

## そのほか生活関連事項の問合せ先

運転免許証	碧南警察署 ☎46-0110	町内会の	各町内会の理事または班長、市役所総合政策グループ (市役所2階:窓口29番)まで問い合わせてください。				
電話	加入の電話会社に問い合わせてください。	入会·退会	(円板別2階・窓口29番)まで同い合わせてください。 <b>☎</b> 52-1111(内線366)				
郵便	高浜郵便局 ☎53-0198	電気	中部電力刈谷営業所 <b>☎</b> 0120-988-255				
し尿の収集 高浜衛生㈱ ☎53-0516		ガス	東邦ガス㈱刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせ てください。				